



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	不登校の親の会はセルフヘルプ・グループか？：北海道の23団体を対象として
Author(s)	菊地, 千夏
Citation	北海道大学大学院教育学研究院紀要, 110, 23-47
Issue Date	2010-06-25
DOI	https://doi.org/10.14943/b.edu.110.23
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/43264
Type	departmental bulletin paper
File Information	02-Kikuchi.pdf



不登校の親の会はセルフヘルプ・グループか？

—— 北海道の23団体を対象として ——

菊 地 千 夏*

What are the Meanings of Self-help Group in Parents' Associations of the Futoko Children? :

Focus on 23 Case of Hokkaido

Chinatsu KIKUCHI

【目次】

1. 問題の所在
2. 調査と対象
3. 親の会の設立と拡がり
4. 親の会の活動とシステム
5. リーダー層の実態
6. 結論

【キーワード】 不登校, 親の会, セルフヘルプ・グループ, 北海道

1. 問題の所在

不登校の親の会（以下、親の会）は不登校児をもつ親主体の親自身のためのサポート団体であり、不登校が教育問題として認知されはじめた1980年代頃から全国各地で相次いで設立されたと言われる。その先駆けであり、現在68の親の会が加盟する「登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク」（以下、全国ネット）を組織した奥地圭子は、当時までに流布した「不登校は病気だ」「不登校は甘えである」「不登校は早期完治しないと尾を引く」との言説に対し、「学校に行かないで生きる生き方もある」との肯定的な不登校解釈を先導したひとりとして知られる¹。彼女らのフリースクール運動を中心としたいわゆる外向けの活動は、不登校の親の会が誕生する経緯には欠かせないエピソードであり、対外的な活動に力を注ぐ代表的な事例と言える²。一方で、個々の親の会では参加する親自身のための内向けの活動が基盤となっている。全国ネットが2009年に公表した調査結果によれば、加盟団体の92.8%が活動内容に「例会」を挙げており、親たちが集う場の定期的な開催は親の会にとって普遍的な活動となっている。またこうした例会に特徴づけられることとして、不登校の親の会はセルフヘルプ・グループであることの意義がしばしば強調される（松本2001、高垣・春日井2004など）。「親の会活動の本質とは、あくまで自助活動」（広瀬2001）というのがこれまでの大まかな見解と言っても過言ではないだろう。

しかし親の会ではセルフヘルプ・グループとしての機能が見出されつつも、当事者、すな

* 北海道大学大学院教育学研究院博士後期課程（教育社会学研究グループ）

わち不登校の子どもをもつ親以外の存在が指摘されてもいる。たとえば小野（2000）は参加メンバーの対等性を強調する傍ら、ファシリテーターとしてかかわる援助者の必要性を提起する。また、高垣・春日井（2004）においても親の会には専門家や教師が何らかの形でかかわることもあるとの記述がある。こうした当事者以外の存在も見出されるなかで、不登校の親の会は真にセルフヘルプ・グループと呼べるのだろうか？ 従来の研究において、こうした問題関心から不登校の親の会にみられる多様性について論じたものは見当たらない。親の会に関してはいくつもの学会発表や論文が提出されているが、実践の報告の域を出ていないものが多く（川中 2003：13）、いまだ研究としては途上の段階にあると言える。

そこで本稿では、複数の親の会を対象とした調査研究に基づき、不登校の親の会がどのような性質を持っているのかを明らかにしていきたい。その際一つ目に、親の会がどのようにつくられてきたのかを明らかにするために、会の設立の経緯に注目する。二つ目に、セルフヘルプ・グループとしての意義が見出される例会をはじめとした活動内容とその展開の仕方を確認する。そして三つ目に、現在、親の会のなかでその中心的な担い手となっている人たち（以下、リーダー層と呼ぶ）の実態とその特質を明らかにしていく。親の会で中心的となる存在は、会の生起と帰結に少なからず影響を及ぼしていると考えられるからである。

なお、本稿でリーダーという呼称を用いる理由は、既存文献にてそれに該当する人物が、世話人、世話役、世話人代表、代表、ファシリテーター、会長、役員というように多岐にわたり、「役員」がさらに世話人や会計という役職で構成されることもあるためである。本稿ではそうした肩書をもつ人びとを総称して“リーダー層”と表し、それ以外の大多数の親たちを“参加者”として区別する。

以上の三つの検討を通して、不登校の親の会がもつ社会的性格を明らかにしていくことが本稿の目的である。

2. 調査と対象

対象としたのは北海道にある不登校の親の会である。

従来、全国にどれだけ親の会があるのかは明らかにされていないが、「オルタナティブな教育」の学び舎の全国調査を行った菊地・永田（2000）は、「進学塾」や「補習塾」「フリースクール」「フリースペース」が大都市や中都市に設置される割合が高いのに対し、「親の会」は都市規模を問わず比較的広く分布しているという知見を示している（菊地・永田 2000：43）。このことから北海道という地域的な限定が、親の会の数という点においては大きなバイアスにはならないと考える。むしろ地域を限定することによって、道内における親の会のネットワークをみることを鑑み、本稿では北海道を調査対象と定めた。

北海道には「不登校・登校拒否を考える全道のつどい」³（以下、全道のつどい）という組織があり、道内にある親の会が名を連ねている。この全道のつどいが年1回発行している冊子『不登校・登校拒否関連機関一覧』の過去3年分を参照したところ、存立が確認された親の会は計21団体あった⁴。また、冊子に掲載されていないが紹介によって知り得た2団体を加え、計23団体を本研究の対象に定めた⁵。

地図上でみると、それらは図1のように分布している。

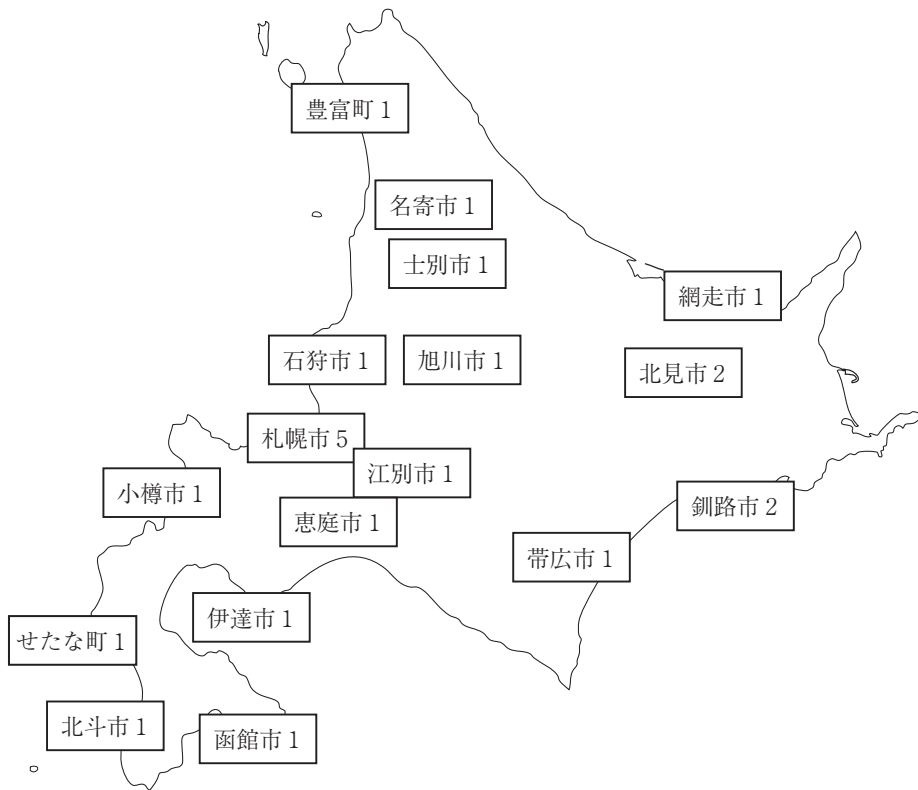


図1 道内における不登校の親の会の存立状況（数字は団体数，2009年調べ）

人口の多い札幌市やその近郊に集中はしているが、道北、道東、道南にもある程度点在しているとみてよいだろう。インタビュー時、地域に親の会がないことが設立理由の一つになったという語りはよく聞かれた。会の正式名称には、たとえば「江別登校拒否と教育を考える〇〇の会」というように地名を入れて表記される場合が多くなっている（以下、本稿では便宜的に23団体をA～Zのアルファベット大文字、その対象者を各アルファベットに対応した小文字表記a, b, c…にて示す）。

23団体には手紙かe-mailを用いて調査依頼したところ、すべての会から了承が得られたので質問紙を用いたインタビュー調査を行った。その手続きは、まず各団体にあらかじめ質問紙を送り調査内容を事前に伝え、当日の調査時間短縮に心がけた。調査内容は会の設立背景と現在までの活動の歴史、活動の具体的な内容、参加者たちの変化とその特性、会のシステム体制、他の親の会や関連機関とのつながり、現状と問題点、今後の展望というようになるべく網羅的で多角的になるよう注意した。

実際の調査は2009年6～9月の間に各会が所在を置く市町に出向き、対象者の自宅か例会の開催場所、食事処等で行った。所要時間は平均3時間程度（うち5時間を越える調査になったのが4件）。インタビュー以外のデータとして、会の紹介パンフレット、定期的に発行している会報（通信）、例会の記録は可能な限り提供していただき、ホームページや新聞

記事がある場合にはこれも参照した。インタビューの内容は対象者たちの了承を得た上で録音し、後日それらを聞き返して文字データ化した。

6つの親の会からは2人以上で調査に応じていただき（たとえば代表と会計を担当している方の計2名、あるいは代表1名に加え所属年数が長い会員（親）2名の計3名等々）、結果的に31名から聞き取りを行った。

以下ではこの31名の「語り」を参考に、先に述べた視点に沿って、三つの節に分けて検討を行っていく。はじめに次節では、道内において親の会がどのように萌芽したのかを確認しながらその歴史をひも解いていこう。

3. 親の会の設立と拡がり

3-1. F会の設立とその黎明期

23団体のなかでその嚆矢となったのは1984年に道東に発足したF会である（図2）。

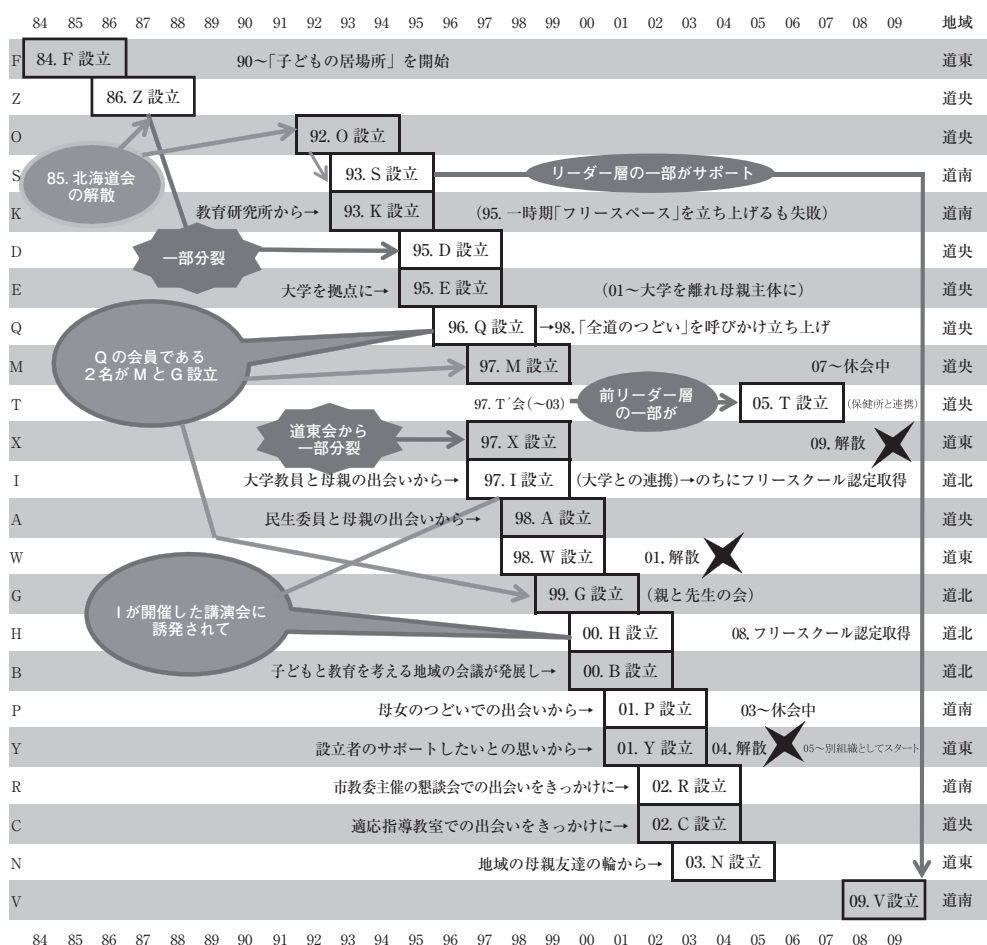


図2 道内にみられる親の会の拡がりとその関係

代表のfさんは、小学生の子どもがいた当時、PTA 活動などにも積極的に参加し発言していた。そうした教員と保護者の意見交換の場が高じ、教員の呼びかけでF会の前身（F'とする）が立ち上がる。ここは、教育に関わることであればどんな内容でも議題にできる場であったが（実際には、教師や学校自体への不満や要望を議論することが多かったという）、次第に「いじめの問題と登校拒否」の話題がいつも中心になっていった。そこで、F'ではさらにその中に、「登校拒否の子どもをもつ親と、障害児を地元の学校にやりたい（＝通わせたい）親の会」という二つの分科会を設ける。このうちの前者が、84年からfさんを代表に「F会」として独立することになったのである。彼女によると、親たちで例会をはじめた当初、不登校状態の子どもを家に残してくるわけにはいかないということで、「必ず子どもを連れて、大人がみんなで話してるところで子どもたちが走り回ったり、好き勝手やって」いる状況であった。それゆえ、程なくして「子どもの居場所」の必要性が浮上し、F会は親の会と並立して90年から「子どもの居場所」を立ち上げる。こうした取り組みは目新しく、道内紙やNHKに取材され注目を集めた。全国ネット調査（2009）においてももっとも早い設立は1984年であるため、F会の活動は全国的にも先駆的なものだったことがわかる。九州、四国、近畿地方からの来訪者すらみられたということである⁶。

こうして80年代半ばを皮切りに、親の会は北海道において拡がっていくこととなる。このとき活動歴に関する地域的な傾向としては、道央での設立はわりと早い時期に集中しており、平均して15年程度、道北ではそれより少し短く10年程度となっている（図2の右端参照）。道南や道東では早くにも遅くにもたびたび設立されている印象だが、2000年前後に解散したX、W、Yの三つはどれも道東に所在を置いていたという点で共通している。したがって道東に関して言えば、F会だけを例外としてXの前身もが消滅しているため、ここ10年における会の発足から消滅までのサイクルが早いという特徴がある。

北海道にて親の会が萌芽した時期は全国的なそれとも重なる（図3）。ただし、全国的には80年代後半から90年代前半にかけて設立の隆盛があり、92年に当時の文部省が「登校拒否は誰にでも起こりうる」という認識転換を発表しているため、この前後に会設立の機運も高まったのではないかと解釈されている（全国ネット2009：30-31）。しかし道内では、90年代前半までよりも後半以降に設立が集中しており、「誰にでも起こりうる」声明の影響はやや遅れて波及したと言えるかもしれない。

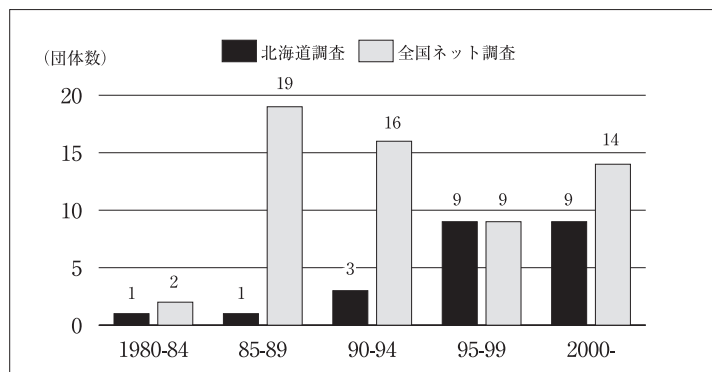


図3 親の会の設立時期比較

3-2. 設立時にみる道内ネットワーク

続いて、道内各地での存立について連鎖的な拡がりという視点から確認しておこう。道内ではF会と同時期に、「北海道」の名を掲げて組織されていた老舗の親の会があった（以下、北海道会と呼ぶ）。道央で組織されていたこの会は動員数も多かったが85年前後に解散。それを受けて、北海道会の当時会員だった2名の母親によって新たに設立されたのがZ（86年～）とO（92年～）である。

Zは北海道会に集っていた親たちの名簿の一部を手がかりに、親たちを集めて始動した。当時、会員は100名程度、例会には毎回40～50名ほどが集う盛況ぶりだったという。しかし、Zではリーダーたちの間での考え方の違いや生活の変化等が影響し、やがて一部のリーダー層がZを離れてD（95年～）を設立する。さらに、Dの会員であったtさんは自分の地元にも親の会がほしいと会を発足（97～04年）、それが現在のT（05年～）の前身（T'とする）である。TはT'の解散を経て再スタートを切っているが、こうした「仕切り直し」はYでも同様に起こっている。Tの場合、前身にて会存続の難しさを経験したことをふまえ、05年から地域の保健所に話を持ちかけた。03年に厚労省が「ひきこもりガイドライン」を発表して以降、各保健所ではひきこもり支援に力を入れるところが増えてきており、親の会や家族会をはじめとしているところもある。結果的にT会は市の保健所と連携できることになり、例会は「ひきこもり」の家族会と「不登校」の親の会が入れ替わりで隔月開催されることとなった。加えて、また別の分化として、T'の会員だったwさんも転勤によって参加できなくなったことを理由に、引越し先でWを発足しているが現在は閉会に至っている（98～01年）。

さて北海道会の解散以降、もうひとつの流れを作り出している親の会Oの代表は、自身の子どもが次々と不登校になり、やはり親の会に参加したい気持ちを抱え、「会がないなら作っちゃおう」という勢いでO設立に漕ぎつける。その際は慎重に、まず市内で不登校に関する講演会を開催し（約40人が参加した）、講演会後に配布したアンケートで「親の会を作ったら来てくれるか？」との質問をした。その結果、7～8名から賛同があり、「しかも本当に（初回の例会に）来てくれた」ことがOの幕開けとなった。その後、Oの設立を参考に、講演会を皮切りにS（93年～）が発足、さらに近隣の市でやはりOのスタイルを参考にC（02年～）が発足している。Sは道内においてOに並ぶベテランの会になっており、最近では道内で最も新しいV（09年～）の設立を全面的にサポートしている。このように、設立時の状況に注目すると、古い会から新しい会への分裂や、新しい会が古い会を参考にして設立される経緯をみることができる。

こうした北海道会の解散を分岐点とした大きな流れとは別に、いくつかの小さな連鎖もみられる。まず、某民間団体から派生したQ（95年～）から、Qの会員である母親2名によってそれぞれM（97年～）とG（99年～）が発足している。また、大学教員と母親の協力によって生まれたI（97年～）のスタイルを参考に、2000年にHが発足した。次節で詳しく触れるが、子どものための活動も柱となっているIとHは、23団体のなかで「フリースクール認定」を取得している会である。さらに、97年に設立されたXは、本稿では対象とできなかったもうひとつの親の会・道東会（仮称、現在は解散）からリーダー層の一部が分裂してできた会であるが、2009年3月で活動の幕を閉じた。リーダーを担っていたxさんは最後の5年ほどの様子を振り返り、「あまり活動的ではない人が会に残り、雰囲気が変わってしまった。財政難でもあった」と語っている。

以上のことから、半数を越える 14 団体に設立時におけるつながりが浸透していることがわかる。しかしその内実は分裂が大半を占め、引き続き会同士の関係がうかがえるものはない。その場合、例会を開く場所や活動に伴う資金の確保なども一から積み上げていくのは大変な作業であると想定されるが、より具体的に、発足時にはどのような状況がみられるのだろうか。

3-3. 関連組織からのバックアップ

表 1 は設立時のバックアップおよび当初のメンバーを示したものである。メンバー数の後に括弧内に示したのはインタビュー対象者であり、今回対象となった 31 名のうち 25 名 (81%) が発足時からのメンバーであることがわかる⁷。こうしたメンバーの特質に関する分析は第 5 節で詳しくみることにし、ここではまず、何らかの組織や機関がかかわって設立されている 6 団体 (K, E, G, Q, R, T) のあり方に注目しよう。

表1 設立当初のバックアップとメンバー

会	設立時期	設立時の バックアップ	設立当初のメンバー					
			母親	父親	教師	その他(専門)	その他(一般)	不登校児
F	1984.?	教師	10(f)		5~6			15~16
Z	1986.10	特になし	約100		1(z)		1	約100
O	1992.8	教師(養護2)	1(o)	1	2			4
S	1993.4	教師(養護1)	17	1(s2)	1(s1)	1	1	21
K	1993.6	教育相談所	12		4	4		20
D	1995.7	特になし	7~8		1(d)	1		約10
E	1995.12	大学機関	6~7(e)		1			7~8
Q	1996.5	某民間団体	約5(q)				約5	約10
I	1997.1	大学の教員、学生ボランティア	約15		約20(i)			約20
X	1997.5	特になし	6		1(x)			7
M	1997.?	特になし	2(m)					2
A	1998.7	特になし	4			1(a)		5
W	1998.9	特になし	4(w)	1				5
G	1999.6	学校および教師	5(g)		約50			50~60
B	2000.3	教師・元経験者	5		2(b)	2	1	10
H	2000.4	保健師・心の相談員	1			4(h1,h2)		5
P	2001.2	特になし	2	1(p)	3			6
Y	2001.4	特になし					1(y)	1
C	2002.8	特になし	5(c)					5
R	2002.?	市教育委員会	3	2(r1,r2)				5
N	2003.3	精神保健福祉士・臨床心理士	3~4			2	1(n)	約7~8
T	2005.2	市保健所	約10				1(t)	約10
V	2009.5	地域の関連組織等	1			2(v,s2)		3

表注) 母親・父親は設立当初に子どもが不登校状態であった場合とし、子どもの不登校が終わってからの親の立場でかかわっている場合はその他(一般)に含めた。

K(93年～)、Q(96年～)に共通しているのは、それぞれ市内にある教育相談所や「子育て電話相談」を設けていた某民間団体への登校拒否・不登校に関する相談の急増を背景に、各組織が音頭をとる形で親の会が立ち上がっているという点である。Kではこうした設立の背景が、現在まで長く存続してきた所以だと認識されている。(以下、語りにおいて*は筆者の発話、[]は筆者による内容等の補足である。)

- * : Kはかなり大きな会ですが、
 k3 : もう16年になります。一番最初、××（地名）の教育相談研究所っていうところから学校の先生と親が中心になって発足したものですから、わりとそういう基盤がしっかりしてて、そして何年か経って、今はまったく親が中心となって運営してるんですよ。だから長続きしてるとすれば、そういう基盤がきちんとしてたのと、役員体制をけっこう10人から12人くらいで、こう特定の人だけが活動するのではなくて分担してやるっていうのを継続してるんですよ。

Kは現在、会員数や資金の面において道内でもっとも大きな親の会へと発展している。語りにあるように、こうした現在の姿は教育相談所が出発点だったおかげとの見方がなされている。なぜならQの代表が述べるように、親の会を作りたいと思っていても「どの親もそんなことやってる場合じゃなかった」（qさん）というのが実際のところでもある。それゆえQの場合も「援助してくれたり、後ろ盾してくれるという人の存在」が発足を導くことになった。

Kの事例では「学校の先生」が当初にかかわっていたことにも触れられているが、学校や教育委員会とのつながりがある場合も安定性をうかがえる。設立時に学校との連携があったGはその最たる事例である。gさんは遠方のQへ通っていたが、自らの地域にも親の会がほしいとGの設立を考案。その際、わが子の不登校に親身になってくれた担任に声をかけ、「親と先生の会」として出発した。現在でも続くこうしたGのあり方は地域の小学校が窓口となっており、「親の会」という枠組みを越えた道内唯一の形態である。

R（02年～）は、市教委主催の「登校に困難を抱える子の保護者懇談会」に参加した親たちが自主的にはじめた親の会であるが、それを知った市教委から例会で使えるようにと職員住宅の一室を提供された。しかし現在では別の場所で開催することになっており、結果として市教委とのつながりが継続しているわけではない。なお、Rと同じ時期にできたC（02年～）は適応指導教室で知り合った親子がそこでの方針にはなじまず（適応指導教室では基本的には「学校復帰」が目指された指導が行われる）、自分たちに合ったやり方での活動を目指してつくられた会である。RとCの事例はその結成が公教育機関を契機にしているというところで共通している。

最後に、E（95年～）、I（97年～）には大学機関とのかかわりがある⁸。Eの場合、発足のきっかけは大学教員の講演を聴いた不登校児をもつ母親2人が、もっと話を聞きたいと直接教員にアプローチ。その結果、大学の教育相談室に月に1回、親たちが集いはじめる形でスタートした。当時、大学相談室での例会だけでは話し足りず、構内の学食でさらに2時間弱くらい話していくことが恒例となっていたという。このように大学構内で行われていれば、場所や資金等で工面する必要はない。eさんは「そういう（大学の）先生のようなサポートっていうのはちょっと心強い」「その時代は、ただそこにいてくれるだけでもありがたかった」と語っている⁹。

3-4. 設立時のメンバーと人的資源

次に表1における設立時のメンバーのほうをみよう。このなかで、「母親」「父親」および「不登校児」の三項目を不登校を経験している家族という意味で「当事者」とする。対して、残りの三項目を当事者家族と区別するために「支援者」として括ると、そのメンバー比率のパターンは表2のように5つに分類することができる。

表2 設立メンバーの特性

設立メンバーの比率	該 当
当事者>支援者	F, Z, K, D, E, I, X, A, S, T (計 10)
当事者<支援者	G, H, V (計 3)
当事者≒支援者	O, Q, B, P, N (計 5)
当事者のみ	M, W, C, R (計 4)
支援者のみ	Y (計 1)

5つのうち、もっとも該当の多い当事者が支援者を上回るパターンは、北海道会の元会員を引き継いだZの事例や、Iの事例を除けば10名程度の母親のなかに数名の支援者がいるという構造になっている。Iの場合は当事者と支援者の数がほぼ変わら

ないとも言えるが、不登校児を含んでいることで当事者の割合が多くなっている。Iでは当初、年に1、2回しか親の会は開催されず、子どものための活動を週1で行っていた。そのころはiさん（Iの代表であり、大学の教員）とのつながりで、学生ボランティアも多くかかわってくれたという。しかし現在では参加する子どもの数が減っているものの元不登校児やその親が支援者として残ることはあるため、支援者が当事者の数を逆転しているという。それゆえ子どものための活動を月に2回に減らし、逆に親たちはその場に集まるようになっていることから親の会は定期的になり開催も増えるように変化している。

Iの初期のように当事者と支援者が同じくらいの数で構成されていたパターンが二番目にも多くなっている。このパターンは設立時のメンバーすべてを合計しても10人ほどの規模になっており、小ぢんまりとしているぶん、互いの状況もよく見えたのではないと思われる。実際に設立時に教師や元不登校経験者がいたBの例会では、「部屋のなかでそれぞれ隅のほうに何箇所かに親とわれわれ二人ずつに分かれ、ひたすら親の話を聞く」（bさん）という光景が常であった。つまり、Bの場合は当初は親たちが自助し合うというよりも、例会の場が個人相談の場として機能していた。ここから、支援者のかかわり方によっては親の会のセルフヘルプ・グループとしての機能は変化すると言えよう。

続いて、当事者のみから立ちあがったパターンに4団体が該当する。これらは繰り返しになるが、MとWは別の親の会からの流れを汲み設立、CとRは公教育機関での親たちの出会いが会結成の契機となっている。前者二つの場合、別の親の会から分岐してきたといっても元の会とのつながりは保たれていない。ただ、MはQの会員であるmさんがQに籍を残したまま自宅の近くでも集まりたくてつくった会であり、「講演会をすとかは大きな会に任せて、私たちは月に1回、雑談をするという会。お母さんたちの息抜きの会」と位置づけられている。しかし現在では、参加していたメンバーの事情を優先して休会中である。Wは発足から4年で解散となったが、その理由は解散前に集っていたメンバーの子ども数名が「統合失調症」を発症し、会でできるサポートに限界がみえてしまったことによる。このような場合、親の会は病院等の情報提供を行い医療機関へつなぐ役割を担うことができるが、その結果参加者がいなくなれば、Wのように構成員規模の少ないところは潰れてしまう。あえて言うならば、当事者としての参加者があつての親の会であり、当事者がいてこそ親の会は成立するのである。

では支援者が当事者を上回るパターンではどうか。Gは既述のとおり学校と連携しているために、当初にも教師の参加者が50名ほどいた。しかしGでは当事者と支援者が一緒に活動することは年に数回であり、親たちだけの例会（月1）、教師だけの例会（月1）、親と教師の合同例会（年1～2）というように両者の交流はさほど盛んではない。しかし小学校が後ろ盾となっていることで、パンフレットの作製やその他経費における資金は潤沢である。

一方、道内でもっとも新しくできたVは、計3名という少ないメンバーで発足しているが、その他「専門」の一人とは、S会に当初から参加し、現在はそこで代表を務めているs2さんである。こうしたs2さんがかかわってくれることは、立ち上げの段階にあるVでは大きな強みとなっていると語られる。

しかし支援者のみで設立された唯一の会であるYの場合、参加者を待つという姿勢でつくられた親の会である。Yは3年で仕切り直しをすることになっているが、なかなか参加者が増えない結果、現在は装いを新たに不登校以外の支援も加えて再スタートしている。こうしたことから、初期に当事者がいないとなるとそれはそれで会の存続も危ぶまれることがわかる。

3-5. 小括

以上までの検討で得られた知見をまとめよう。

まず、北海道における親の会の拡がりは全国的な拡がりの開始時期とはほぼ同様であったが、北海道の方がやや遅れて数が増加してきた。その際、道内にある約半数は、会から会へという分岐を経ている。地域的な特徴に関して言えば、道東では長く存続してきた会がある一方で、短命で終わる会が乱立する時期もみられた。ここから、同地域で親の会がいくつも存立する場合、うまく棲み分けできなければ資源が乏しい会は淘汰されていくという構図をうかがうことができる。

こうした親の会がもつ「資源」という側面は、その設立初期から見出すことができる。一つには、関連機関等の後ろ盾がある場合、設立の準備作業が緩和されることはもとより、資金面や場所の確保もスムーズに行えるようになっている。もう一つは、設立時にいたメンバーの存在である。とくに不登校を経験している当事者家族ではなくサポートする側の支援者の存在は、会にとって人的資源としての意味をもっている。

23団体の設立時のメンバーを検討した結果から、当事者を多く含み、何名かの支援者が当初にかかわるというパターン、および当事者のみからスタートしたというパターン（計14）は、その設立の段階から、従来言われるセルフヘルプ・グループとしての様相を呈していたと言えるだろう。ただもっとも「セルフヘルプ」要素の強い当事者のみで結成される場合、子どもの状態によっては当事者だけでは対応しきれず、消滅に至る場合もあることがわかった。

他方、支援者が当事者と同じくらいかそれを上回った数で発足しているパターン（計9）には、たしかに支援者の力添えの強みや金銭的な援助という面では安定的な部分がある。しかし、親の会の形態としては当事者主体のセルフヘルプ・グループという意味を越えた状態で発足していると捉えることができる。すなわち道内の23団体に限った場合、セルフヘルプ・グループとして発足した親の会が6割と多くなっているが、自助よりも支援に重きを置いた状況で発足した会も残り4割と少なくない。しかしこの点に関しては、実際の活動内容とその参加者、そしてそれらを規定するシステムの状況に目を向け、支援者のかかわり方についてさらに検討していく必要がある。

4. 親の会の活動とシステム

4-1. 活動内容のあらまし

どの会にも共通してみられる活動は、定期的開催される例会である（表3参照）。ここから、先行研究で見出されるセルフヘルプ・グループとしての親の会の機能は、北海道における23団体すべてに当てはまっていると言える。

表3 親の会での活動内容

会	活動年数	例会活動				その他の活動				
		開催頻度と時間帯	開催場所	参加費	平均参加人数	会報の発行	集客のための活動	各種相談活動	対外的な社会活動	子どものための活動
F	20年以上	年4～5（夜）	空き家・無料	なし	少3～4人、多20人			●		●
Z		月1（夜）	高校同窓会館	300円	4～5人	●		●		
O		月1（夜）	公民館・無料	300円（非会員のみのみ）	10人前後	○	●		○	
S	15～20年	月1（昼）+	総合福祉センター	200円（非会員のみのみ）	少5人、多10人	●	●	○		連携
K		月1（夜）+	市営プラザ・有料	200円	少2人、多10人弱	●	○	●		連携
D		月1（昼）	地区センター・有料	500円	少6人、多12人	○		●		
E	10～15年	月1（昼）	市営プラザ・有料	300円	10人程度		●	○		連携
Q		月1（昼）	市営プラザ・有料	300円（会員）、500円（非会員）	5～10人弱	○	○			○
I		月2（昼）	大学の教室・無料	なし	10人程度	●	○	○		●
X		週1（昼）	借家・有料	500円	10数人	●	○	○		
M		月1（夜）	地区センター・有料	300円	5人					
A		月2（昼・夜）	福祉会館・無料	300円	昼10人、夜5人前後	●	○			●
G		月1（昼）+	市民センター・社会教育センター・無料	なし	少2～3人、多6～7人	●	●	○		
B	5～10年	月2（夜）	市児童センター・無料	なし	平均3人	○	○	○		○
H		月1（昼）	市ふれあいセンター・無料	なし	1～2人	○	○		○	●
C		月1（昼）	教会	300円（非会員のみのみ）	親4～5人、子2人	○			○	連携
R		月1（夜）	市研修センター・有料	なし	5人前後		○			
N	5年未満	月2（昼・夜）	女性センター・無料	なし	昼4～5人、夜5人前後		○			
W		月1（昼）	社会福祉センター	なし	3～4人	○				
Y		月2（昼）	地区会館	100円	数人程度	○		●		●
T		隔月1（昼）	市保健所・無料	なし	10人弱	●	○			
P		月1（昼）	知人の珠算塾・冬暖房費	300円	数人程度		○			
V		月1（予定）	市住民センター	300円	（例会はまだ未開催）	●	○	○		○

表注）・+：定期的な例会のほかに、低い頻度で他の団体や教員などと「合同例会」が開催される

●：定期的な開催。○：不定期に開催、または過去に経験がある

・連携：他の団体と協力したり、他の団体に依頼して子どものための活動が行われる

例会は月に1回、昼（およそ13～17時ころまでの間）に2～3時間の場を設けるというのが平均的な姿である。夜開催や昼と夜の月2回開催というところも少なくないが、夜開催の方が仕事をもっている母親が来やすかったり、父親の参加が見込まれたりもする。A、M、Rではそういった配慮をふまえた「夜」という設定がうかがえた。Aの場合、設立から7年間は主に母親を対象に昼のみの例会を設けていたが、父親への門戸として夜の例会を加えてからは、毎年のおべ参加人数もそのぶん上乗せになったという。

例会の場所は地域の公共施設を借りる場合が多く、金銭的にも足の運びやすさという面でも、参加しやすい機会の提供が目指されている。参加費を取るのには主に場所代のためであり、たとえばE、Qが使用する「市営プラザ」は、部屋の規模によって毎月900～1800円程度の支出が発生する（部屋は毎月抽選で決まるしくみとのこと）。つまり、Eが1800円の部屋が当たった場合、6人の参加者があればその月は赤字にならずに済むということになる。なお、一回ごとに参加費をとる会はおおむね会員制度を設けておらず、反対に、会員制度がある会では通常年会費を集め、例会ごとにはお金をとらないという方式である。一度に例会に参加する人数は、全体の傾向として昼開催が10人程度、夜開催が5人程度となっている。

他方、親の会には例会だけでなくその他の活動も存在する。これは、Mを除くすべての会に共通していることである。一つ目に、もっとも多くの方でなされるのが会報作りである。そのうち、黒丸で示した10の会では設立以来定期的に会報を作成・送付しているが、20年以上の歴史をもつZでは、通号261号（2009年7月時点）を数えるほどにもなっている。同じく、約20年間「手書き」の会報を作り続けるSでは、この会報がほしくて所属し続けるメンバーも少なくないと聞く。不登校の親の会の中で、例会には積極的に参加しないものの所属し続けているメンバーにとって¹⁰、定期的に送られてくる会報には大きな意義が見出されるだろう。会のメンバーを確保しておくという意味で、こうした活動には会を維持するための機能をうかがうことができる。

二つ目に、集客のための活動が7割の会で実施されている。講演会や学習会に代表されるこうした企画は、講師の召喚や会場の確保など資金繰りの難しさもあり、継続的に実施できている会は結果的には少なくなっている。しかし、多くの会では「年に1回程度」の開催を理想に掲げ、「（大規模な）講演会が難しいときは映画上映会を開催」したり、「（交通費のかからない）道内から講師を招いたりする」というような工夫が施されている。講演会等は会に参加するメンバー以外も対象となることが通例なため、外に向けた支援活動という側面をもっていると言える。

三つ目の各種相談活動とは、カウンセリング（Z, Y）や電話相談の受付（F, K, D）である。したがってこれらの会には、リーダー層のなかに相談を引き受けることのできる人物がいることがわかる。ただ例外的に、Kでは過去に子どもの不登校を経験した親が中心となって「相談員」を組織し、電話相談だけでなく定期的に市民相談会も開催している。こうした試みは数ある親の会の中で唯一のものであり、Kの特色として把握できる。この活動は支援活動という意味合いが強いものであろう。

さらに四つ目に、対外的な社会活動というカテゴリを設けた。市に対する適応指導教室の設置等の要望書提出（H）や、不登校児童生徒数の把握のための市教委へのアンケート協力（C）など、とくに地域における活動が目立つ。活動期間が15年を越えるOでは、市教委が広報紙の中で示した不適切な不登校見解への異議申し立て（1999年）や、道内で起きたいじめ自殺の裁判を見守り支援する活動（2006年～）、政権交代に際した不登校対策質問状の提出（2009年）などの活動歴があり、他の会よりも外向けの活動が目立っている。Oでは「不登校と教育を考える」ことが活動の根底にあり、これは先行研究でみた奥地らの取り組みに近いものであり、広い意味での支援活動と捉えられる。しかし全体の傾向として、道内における対外的な活動はあまり活発なほうとは言えないだろう。

最後に、子どものための活動の有無をみたのが五つ目である。定期的な活動をもっている会が多いが、F, I, Hでは子どもの学習支援や居場所の提供がむしろ親の会活動と並立しており、とくにHは月1回の例会以上に月3回の子どものための教室を設けており、2007年度には道教委によるフリースクールの「認定」を受けた。「認定」を受けたことによって、Hに通う不登校児は学校出席の扱いになる。対象会の中で、同認定を受けているのは他にIがあるが、この意味でHとIにのみ具体的な形態の「称号」がある。しかもそれは、親の会活動ではなく別の柱である子どものための活動において取得しているというものである。

以上にみてきたように、親の会では自助を主目的とした例会活動はたしかに共通しているが、それ以外にも活動内容は多岐にわたっている。その際、その他の活動には自助の要素は

かりでなく、支援に重きを置くものや、会の存続のための活動が存在していることがわかった。表3に示した以外にも、カテゴリ化しなかった活動（たとえば忘・新年会、料理教室、バーベキュー、親子レクリエーション、キャンプ、旅行など）を定期的あるいは不定期にもつ会は多数あり、不登校に関連する事柄以上の交流が各会で行われてもいる。

その他の活動の特徴としては自助の要素が強いわけではなく、したがってその対象も当事者ばかりではないことである。たとえば子どものための活動は不登校児やそれに付き添う親に、各種相談活動も需要のある人などに開かれているが、集客のための活動は不登校に関する啓発的な活動の一環であることも多く、チラシ等を用いて参加も広く一般に呼びかけられる。こうした例会以外の活動から、当事者以外に開かれた親の会のあり方を読み取ることができる。

4-2. システムとその構成員

では、自助を目的とした例会の場合は当事者だけを対象としていると言えるのだろうか。

23団体のうち実際に例会への参加条件を明文化している親の会はなく、「関心のある方」との回答がほとんどであった。こうしたなかで、A、G、Qからのみ参加に関する約束事が語られた。そのうちAでは会則を作っているわけではないが、ホームページ上で「初めての方や久しぶりの方はなるべく午前中に、それ以外の方は午後から」の参加を呼びかけている。こうするに至ったのには以下のような経緯があった。

- a：「設立」当初、私と4人のお母さんたちだけだったんだけど、それだとちょっと不安もあったので、私はそのとき主任児童委員だったので、そういうことに関心のある人もって呼びかけたんですよ。そしたら元学校の先生だとか、（中略）そういう人たちが最初の頃は半分くらい占めてたんですよ。それで（中略）だんだん会を重ねていくうちに、やっぱりね、アドバイスしたくなるんですよ。人間って。悩んでる人見たり、困った人見たりしたら。（中略）お母さんたちが、そういうふうな会話されると、[自分のことを]言えなくなっちゃうって。アドバイスする人を私が邪魔だなんて感じるようになったんですね。

そこでAでは、先に示したように時間による決まりを設けるようになった。結果的に「午前中にめいっぱいお母さんたちだけでしゃべれたら、だんだんほぐれてくる」「あとはだんだん雑談っぽくなりますので、そこで帰る人もいるし、そこから来る人もいるってことで、もうそんなに問題はなくなりました」と語られる。

このように、例会をセルフヘルプ・グループとして機能させるためにはある程度の「システム」がなければうまく機能しないという状況をうかがえる。Aでは活動の積み重ねによってそうした「申し合わせ」を作るに至っているものであり、ここに会の発展過程をみることができるだろう。

一方、GとQでは構成員のシステムに例会への参加条件を反映させている。表4には、前節でみたような支援者と当事者という特質ではなく、現在構えられているシステム体制からリーダー層と参加者という対比やその他のしくみにかかわることを掲載した。

表4 親の会の構成員とシステム

会	活動年数	構成員とその人数 (2009 年現在)		年会費	財源 (年会費以外)		会則	所有物
		リーダー層	参加者		助成	物販収益		
F	20年以上	代表のみ 1	10 名程度	なし				
Z		代表 1、事務局 1、会計 1	1 名	なし				
O		事務局 4 (うち代表 1)	正会員と準会員で約 40	正のみ 3000	●		●	HP+ブログ
S	15~20年	事務局 9 (うち代表 1、監事 1)	会員 69	会員 2000			●	HP
K		共同代表 2、事務局長 1、事務局員 7	正会員 104、賛助会員 35	正・賛助とも 3000	○	●	●	
D		代表 1、ほか中心的になっている親 1	約 15~18 名	なし	○			
E	10~15年	事務局 3 (うち代表 1)	名簿には 30 名程度	なし	●			HP+ブログ
Q		世話人 5~6 (うち代表 1)、会計、事務局長 1	会員 22、賛助会員 8	会員 1000、賛助 500	○	●	●	HP
I		代表、運営委員、会計、通信、監査で計 22	会員と賛助会員で計 106	一口 1000 で二口以上	●		●	
X		(所長 1、運営委員若干名)	会員、通信会員(解散)	会員 1000(/ 月)、通信 2000				
M		代表のみ 1	5 名(現在は事実上休会)	なし				
A		世話人代表 1、当番 2、会計 1、通信・助産師室運営委員 1	案内送付は 30 名程度	なし	●	●	○	記念誌、HP+掲示板
G		代表世話人 1、世話人 7 (うち監査兼任 1)	正会員 22、賛助会員 20	正 1000、賛助 500		●	○	ブックレット
B	5~10年	代表兼事務局 1	会員 2~3 名	会員 1000		○		HP
H		会長 1、副会長 1、代表 1、副代表 1、事務局 1、監査 1	会員と賛助会員で 20 名程度	会員 1000、賛助 500	●	●	○	PC、机、教科書等
C		事務局 (代表 1、会計 1、監査 2、ほか若干名)	正会員、準会員で 15	正のみ 3000	●		●	ブログ
R		会長 1、事務局長 1、会計 1	年会費支払いは 13	2000(資金がなくなったところに集約)				
N		代表 1、事務局員数名、会計 1、監査 1	会員約 20	会員 1000			●	
W		(代表のみ 1)	会員(解散)	会員 1000	●		●	
Y		(代表のみ 1)	一般会員、賛助会員、誌友会員(解散)	一般 200、賛助 500(=1口)、誌友			○	
T	5年未満	代表のみ 1	案内送付は 40 世帯	なし	●		●	コピー機
P		代表のみ 1	現在はいない	なし	○			
V		スタッフ 2、アドバイザー 1	(未確定)	(未定)				

表注)・網掛けは 2009 年現在には解散している会。ゆえに解散時のシステムを記した
・年会費：賛助会員の場合はすべて一口からとなっている。H のみ会員も一口制
・助成・寄付および事情収益：●は 2 回以上、○はかつて 1 回のみ
・会則：●は正式な会則および規約がある、○は正式ではないが、申し合わせや決まりごとがある

リーダー層の体制から、会のあり方を二つに大別して把握することができる。「代表のみ」という 6 団体はほぼ参加者にも会員制度を設けず、したがって年会費もとらないようなシステムであり、会則や決まりごともないケースが散見される。活動内容をみた前項と照らし合わせても、基本的には例会が中心で、その他の活動をあまりもっていないことが特徴的である。このことから、「代表のみ」という会ではセルフヘルプ・グループとしての活動を中心としている様子が見えてくる。

参加者の構成をみてみよう。「会員」を何種類かに分けている会は 9 つある。そのなかで多いのは「(正) 会員」と「賛助会員」という二分類であるが、この分け方は不登校児の親(当事者)であるか否かというところが大きく関わってくる。たとえば Q・H のパンフレットによれば、「不登校に関連する機関や、学校関係、地域の方々など、親たちの活動を支援したいという思いのある方に賛助会員になっていただいています」という文言があり、実際に賛助会員になっているのは「元 [心の教室] 相談員、市議員、保健師、[幼稚園の] 園長先生」(H) ということである。ただ、こうした賛助会員はあくまでも金銭的な支援と名を連ねる意味上での「支援」であることが多く、Q・G では明文化こそされていないが、(正) 会員以外の例会への参加は遠慮してもらっていると語られた。こうした状況から、賛助会員という制度は、セルフヘルプ・グループとしての機能を保持するためにつくられていると言ってよいだろう。

参加者の人数に注目すると、2009 年現在 1 名 (Z) ~ 139 名 (K) まで幅広い。こうし

た違いに関してはZの場合、設立時には100名ほどを抱えていたが、徐々に訪れる親が減って現在は1名に至っており、対してKの場合、20名というところから年々会員数が増え、結果的に道内で一番多くの会員を抱えるマンモス会に成長したという経緯がある。こうした参加者の推移とその要因に関しては、改めて議論する余地があるだろう。

年会費というシステムは、会員制度の有無に連動している。金額の設定は（正）会員は1000～3000円、賛助会員はどの会でも一口制となっており、これらの会費が会の主要な財源となっている。

ただし、財源は会費だけではない。その他の財源に関して、助成を受けたことのある会が半数ある¹¹。助成に応募する際にはたいてい会の規約（会則）が必要となるため、主にそうした必要に応じて会則を設けているところがある。なお、会則は例会等を行う場所を借りる際にも必要になることがある。さらなる収入として物販によるものが6つの会であるが、これは会で書籍に準ずるリーフレットや記念誌等を発刊している場合に、微小ではあるが利潤が発生するとのことである。

最後に、所有しているものをみると、「フリースクール認定」を受けているHでは子どものための教科書やPC、印刷機など取り揃えがある。このときHでは活動場所を占有できているためにこれらの所有ができるようになっている。また近年の特徴として、ホームページやブログを作成する会が増えてきている。これらでは例会やそれ以外の活動の周知がそのほかのところよりは活発だと言える。

4-3. 小括

以上、活動内容とそれを支えるシステムに関して検討してきた。

例会という活動は、従来の研究において親の会のセルフヘルプ・グループとしての意義が見出されてきた側面である。本稿で対象とした23団体ではすべてで例会が開催されており、道内にある親の会はセルフヘルプ・グループとしての機能を有してきたと言えるだろう。しかし、例会だけの活動で成立しているのはMのみであり、残りの大多数にはその他の活動もみられる。その意味で、例会にみられるセルフヘルプ・グループとしての特質は親の会における数ある活動の一面でしかない。

その他の活動を確認することによって、親の会がもつ自助活動以外の面をみることができた。それは一つ目には、会の存続を維持するためのものである。会への参加者を確保することと、参加者から資金を得ることによって、それが大きな規模になるほど親の会は安定的になると言える。二つ目に、自助よりも支援としての意味が強い活動も少なくない。ここにも、支援に携われるメンバー、すなわち支援者としての存在が親の会にとって大きな意味をもっていることが示されている。

こうした活動内容とシステムの関係は、親の会のセルフヘルプ機能を保持するために会におけるシステムが整備されていくものとして把握することができる。つまり、不登校の親の会がセルフヘルプ・グループとして機能するためには、会が組織化されていく必要性を指摘できる。このように考えると、親の会の内実には集団組織としての特徴を見出すことができるだろう。

5. リーダー層の実態

5-1. リーダーを担っているのは誰か？

では最後に、集団としての親の会のなかで肩書をもつ人びとに焦点を当てよう。インタビュー対象者31名のうち、何らかの肩書を持ち、リーダー層に位置付けることができたのは28名であった（表5）。ここで思い出してほしいのは第3節の表1に掲載したが、全体の8割を占める25名がその設立当初から会にかかわっていたという実態である。このことを念頭に、彼・彼女らの特質を検討していこう。

表5 実践者たちのプロフィール

性別	男性 8(29%) 女性 20(71%)
年齢	40代 3(11%) 50代 16(57%) 60代 6(21%) 70代 2(7%) 80代 1(4%)
わが子の 不登校経験	経験あり 18(64%) 経験なし 9(32%) その他(未婚)1(4%)
最終学齢	高校 4(14%) 専門・短大 6(21%) 大学 14(50%) 大学院 1(4%) 不明 3(11%)
職歴	男性：小学校教員、大学教員、小学校教員→無職(定年退職)、高校教員→(定年退職)→保護司、中学校教員→小学校教員(管理職)→(定年退職)→高校教員(臨)→無職、公務員(管理職)→専門学校講師(専任)、高校教員→専門学校講師(非常勤)、常勤会社員→(転職)→常勤会社員(警備) 女性：常勤職員(福祉)→無職、教員(中・美術)→印刷会社社員→自営(印刷業)→無職、自営(英語塾)→無職、通信会社社員→農家(パ)→学校事務員(臨)→病院事務(パ)→無職、保育士(結婚退職)→障害児施設職員(臨)、中学校教員→心の相談員(中)→無職、心の相談員(中)→無職、看護師→無職、看護師、常勤団体職員(事務)→介護士、保育士(臨)→無職、無職、自営(運送)、薬剤師、養護教諭、幼稚園教諭→学童保育指導員→無職、学童保育指導員、小学校教員(結婚退職)→無職、小学校教員→(定年退職)→自営(塾講師)、自営手伝(販売)→夜間高校講師(非)
その他肩書き	民生委員 4(うち主任児童委員 2)

表注) 職歴の中で太字は現職(2009年時)

リーダー層にいるのは20名が女性、8名が男性である。従来の研究でも親の会への参加は母親が中心となることが言われているが、道内ではリーダーの立場を担うのも女性が多いということがわかる。

年齢の分布は40代3名、50代16名、60代6名、70代2名、80代1名となっており、平均年齢は57.9才。年齢の幅は広いが、リーダー層の年齢は相対的に高くなっている。つまり、設立時からかかわっているメンバーが相対的に高齢化してきているということになる。1名を除く27名がそれぞれ子どものある家庭を築いているが、子どもは小さくて中等教育段階、大きいと30代後半ですでに既婚者も含まれる。全体の傾向として「子育て」は一段落しているという印象であり、現在、小中学生の不登校の子どもを抱えるというケースはなかった。

ここで年齢と性別の関係に注目すると、70代、80代は男性のみ、40代は女性のみという

実態がある。したがって男性の場合にはすでに退職・引退しているリーダーが多いという傾向を指摘できる。より厳密には、かつては職をもつ傍らでリーダーを担っていたが、退職してからも継続してリーダーを担っているということになる。

子どものいる 27 名のうちわが子に不登校経験があるのは 18 名（64%）である。リーダー層の特徴として、わが子の不登校経験をもつ当事者が過半数を占めていることを指摘できる。これは一見当たり前のことのように思えるが、残りの約 4 割は子どもが不登校を経験していないため、別の何らかの理由あるいはきっかけによってリーダーを担うに至っているのである。

続いて最終学歴をみると、大卒以上が 15 名と半数を越え高校未満は 1 名もいないことから、リーダー層の学歴は相対的に高いと言える¹²。親の会の実践を担うにあたって学歴や他の資格が必要になることはないが、少なくとも道内では会の運営の中心にいる 8 割近くの人びとが高等教育を受けてきたということになる。

この点に関連して、彼・彼女たちの職歴および現職に目をうつすと、28 名中 17 名に教員をはじめとした「子ども」に関わる専門職経験（幼・小・中・高・大・養護の教員および専門学校講師、保育士、心の教室相談員、学童保育指導員）がある。さらにこの 17 名中、不登校児童生徒や高校中退者に直接接する機会のある小中学校および高校を職場としている（していた）のは 11 名である。こうしたことから、教職経験（ここでは小中学校および高校での教員経験を指す）をもつことがリーダー層にみられるもうひとつの傾向として指摘できる。

5-2. 不登校経験×教職経験

以上をふまえ、28 名の教職経験とわが子の不登校経験の有無との関係を整理してみた（表 6）。それらの組み合わせによって、リーダー層の特徴は 4 つのパターンに分類される。

表6 不登校経験×教職経験

		わが子の不登校経験	
		あり	なし
教職経験	あり	5	6
	なし	13	4

一つ目に、13 名ともっとも該当の多いわが子の不登校経験のみをもつリーダーたちは、過去の自らの経験が親の会での実践に生かされていると言えるだろう。彼・彼女らは子どもが不登校の只中にあったかつてはあくまでも当事者として参加したが、現在は不登校児の親としての「先輩」、あるいは「ベテラン」メンバーとして残り続けているのである。

二つ目に多いのが、わが子の不登校経験はないが教職経験のある 6 名である。彼らは会の中で支援者としての存在である。以下、3 名の事例をみてみよう。

親の会 D の代表（d さん・男性）は、37 年の教員生活の後半に生活指導主任を担った経験を生かし、例会中にアドバイザーとして意見することがあったり、例会以外では電話相談を受け付けたりもしている。それゆえ、D は d さんのもとに集うというニュアンスの強い親の会である。

二人目に、中学校で心の教室相談員を 5 年半担当した h2 さん（女性）は、仕事をするなかで登校はしてくるが教室に入れない生徒¹³とのかかわりがあった。h2 さんは、そうした学校における子どもを介した縁から生徒の親を H に誘うことができたという。

三人目の b さん（男性）は元小学校の教員である。定年退職後民生委員をすることになり、地域の不登校児を抱える家庭が「見えてくるように」なった。そこで、すでに B の会員になっ

ていた親たちに、誘い合って例会に来てくれないだろうかと提案したことがあったという。

このように、支援者がいる親の会では、彼・彼女らの働きかけや存在自体が親たちを集めることを可能にしている。第3節でみた人的資源としての意味は、その多くは彼・彼女らの教職経験に見出すことができるのである。

三つ目のパターンとして、わが子の不登校経験も教職経験もあるという5名の存在がある。彼・彼女らは、それら二重の経験が蓄積されていることから、実践に生かせる「引き出し」もより豊富なのではないかと考えられる。

r2さんの語りを参照してみよう。r2さんは現職の小学校教員であるが、教員生活の途中で娘の不登校を経験した父親としての顔ももつ。親の会Rでは設立時からずっと事務局として運営側に立ってきた。Rの例会の特徴として、不登校の子をもつ親だけでなく教員の参加がよくみられることが挙げられる。

- * :では親だけというよりも、そういった[不登校の]お子さんが身近にいる教員も[例会に]参加するような感じで？
- r2 :うん。教員はもっぱら聞き役だけだね。僕のようにね。「あなたの知らない世界」をのぞきに来てる感じ(笑)。
- * :教員の立場の方もコンスタントに[例会の場に]いる感じだったんですか？
- r2 :ずっと来てましたね。今[=ここ最近]は] ちょうどいないけど。
- * :なるほど。それ以外の立場からの参加はなく？
- r2 :スクールカウンセラーが来てました。今でも、来れるときは来って感じ。
- * :ええと、まれに市教委の担当の方も・・・とのことでしたが？[事前に記入していただいた調査票を見て]
- r2 :来てねっていうと来ます。あんまりでも・・・、来てほしいなっていう時期はあって。あ、あと、すごく[不登校生徒]数の多い中学校の校長先生も来てくれたことがあります。これちょっとね、大変だったね。ちょっと、[例会の雰囲気を感じて] えー！ って思うじゃない？ 思うよねえ？ 学校っていうのはね。
- * :ああ。ではそういうときは学校関係者は傍聴者になるんでしょうか？
- r2 :そうね。下手するとつぶし合いになっちゃうでしょ？ これはやばいよなって思っ
- * :けっこう先生と親の立場の方が一緒にいるとなると、たとえば、先生がいないときなんかは、わりと学校に批判的な考えに寄ることも多いと思うのですが、
- r2 :うん、そうね。
- * :両方いるとどうですか？ こう、ギスギスするっていう感じが、
- r2 :それはだから、僕がうまく立ち回れる位置にいます。時には僕が一番学校批判することもあるし、でも、そういう場になったら(笑)、それはうまく立ち回る。

上記の会話からr2さんの3つの「立場性」が読み取れる。まず、教員としてのr2さんは例会に参加してきた他の教員と同様に、親たちの「もっぱら聞き役」になることを心がけている。別の会話でも、基本的にはいつもこうしたスタイルだと述べられた。しかし、自らが子どもの不登校を経験してきた親として「時には僕が一番学校批判することもある」のである。このように、教員の参加がないときは「学校批判」の話題に偏りがちということから、教員も親も両方出席している例会では「つぶし合い」のような事態も起こりかねない。そうしたとき両者の間に身を置くことのできるr2さんは、「うまく立ち回る」役割を担っている

のである。こうした調整役を担うことができるのは、二重の経験があるリーダーに特有の強みと言えるのではないだろうか¹⁴。

最後に四つ目の、わが子の不登校経験も教職経験もない4名とはどのような人びとであろうか。多数派から述べると、4名中3名は教育や保育の場で活躍している。本節で定義した「教職経験」には含まれなかったが、大学教員、学童保育指導員および民生委員（主任児童委員兼任）としての3名は、それぞれの職務や任務のなかで不登校児の母親とのかかわりがあったという。唯一、4人目のnさんだけは子どもの不登校経験がなく専業主婦という立場からリーダーになった。

- * : 会ができた時のことをお聞きしたいんですけども、2003年3月からということですが、どういう経緯で出来上がったんですか？
- n : 経緯はね、私は会ができる前から自分の家でやってたんですね。週1くらいで。
- * : あ、それは、親、親たちの集まりを？ nさんが個人的に？
- n : うん、個人的にね。たまたまその、うち子ども4人いたので、学年も近い子だとかいっぱいいたから、同じ学区内で不登校やってる子もいて。友達もいたんですよ、知り合いにいたんですけど、理解できないって。
- * : えっと、nさんのお子さんも不登校されて？
- n : してないですよ。うちは。（中略）で、してなくて、[親たちは]集まってて、それはそれでいいんだけど、友達が悩んでたんですね。先生とか学校とかの関係で。（中略）それでそのお母さんは、何組かで会を立ち上げるかなって言って（中略）私はよくわからなかったから、こんなことしたら？ あんなことしたら？ って無責任に言ってっただんですけど、それは・・・とか言うんだよね。（中略）だから、そんなことしたら何もできないでしょう？ って無責任に言ってたんだけど、何やっても沈んでいくばかりで、子どもにも一切返っていかないというか・・・。じゃあ、これ誰か第三者入ったほうがいいんじゃないかってなって。会まではいってなかったんだけど、じゃあ、うち [=nさん宅] でやってみるかい？ って。子どもだけじゃなく、親も親しいから、親も来やすかったの。

語りから、親の会として成立する以前からnさん宅が地域の母親たちの話し合いの場として機能していたこと。その仲間内に子どもの不登校に悩む友達（母親）がおり、学校とのやり取りに苦心する様子を目にしたnさんが、見かねて支援者として母親たちの集まりの中心になっていったという経緯がうかがえる。このように、地域のなかで可視化された不登校をきっかけとして会が設立されていくことは特別めずらしいことではない。たとえば民生委員が組織していくようなケースは地域に根差した親の会である。ただ、nさんのように個人的には全く不登校とかかわりのなかった人物が中心（代表）となるケースはまれであり、母親たちの友人関係が先にあったことから、Nは友人関係の延長上につくられた親の会である。nさんのような存在は、不登校の支援を当事者や教育関係者だけにとどめるのではなく、地域や社会全体に広げていくための突破口になるだろう。

このように、リーダー層にはわが子の不登校経験をもつ場合と、教職経験をもつ場合が多いという傾向が見出せる。そして忘れてはならないのは、彼・彼女らの大半が設立時からのメンバーであるという実態である。

5-3. リーダー層の実態とその特徴

では、現在リーダー層にいる 28 名はその設立時からリーダーであり続けてきたのだろうか。

以下表 7 にはリーダー層の体制（再掲）とそれに付随する仕組みを掲載した。リーダー層における任期や再任の是非といった規則をもっているのは 9 団体あるが、これは前節でみた会則をもっている 9 団体ということになる。具体的にはどの会も「任期は 1 年で再任は妨げない」という規則を作っている。他方、残りの 13 団体（システム準備中の V を除く）のうち選出方法が語られたのは E のみであり、全体の半数にあたる 12 団体ではリーダー層あるいはたったひとりの「代表」としてのリーダーが固定化しているという実態がある。

表7 リーダー層のシステムとその実際

会	活動年数	リーダー層の体制（再掲）	任期	再任	選出方法	実際の状況
F	20年以上	代表のみ 1	なし	—	—	代表：過去 1 回のみ交代
Z		代表 1、事務局 1、会計 1	なし	—	—	すべて不働
O		事務局 4（うち代表 1）	1 年	あり	会員の互選または推薦	すべて不働
S	15～20年	事務局 9（うち代表 1、監事 1）	1 年	あり	事務局会議	代表：過去 1 回のみ交代
K		共同代表 2、事務局長 1、事務局員 7	1 年	あり	総会後の役員会での互選	上 3 人がローテーション
D	10～15年	代表 1、ほか中心的になっている親 1	なし	—	—	不働
E		事務局 3（うち代表 1）	—	—	代表同士の話し合い	代表：1～3 年交代で 6 人目
Q		世話人 5～6（うち代表 1）、会計、事務局長 1	—	—	—	代表：過去 1 回のみ交代
I		代表、運営委員、会計、通信、監査で計 22	1 年	あり	総会での運営委員の互選	代表は不働
X		（所長 1、運営委員若干名）	なし	—	—	不働
M		代表のみ 1	なし	—	—	代表：過去 1 回のみ交代
A		世話人代表 1、当番 2、会計 1、通訳・聴覚教室運営委員 1	運営委員のみ 2 年	あり	話し合いで随時	代表は不働
G		代表世話人 1、世話人 7（うち監査兼任 1）	1 年	あり	総会	代表は不働
B	5～10年	代表兼事務局長 1	なし	—	—	すべて不働
H		会長 1、副会長 1、代表 1、副代表 1、事務局 1、監査 1	1 年	—	総会での話し合い	代表：2～3 年、事務局は不働
C		事務局（代表 1、会計 1、監査 2、ほか若干名）	1 年	あり	会員の互選または推薦	代表：1～3 年交代で 4 人目
R		会長 1、事務局長 1、会計 1	なし	—	—	すべて不働
N		代表 1、事務局員数名、会計 1、監査 1	1 年	あり	総会での話し合い	代表：1～2 年交代で 4 人目
W	5年未満	（代表のみ 1）	なし	—	—	不働
Y		（代表のみ 1）	なし	—	—	不働
T		代表のみ 1	なし	—	—	不働
P		代表のみ 1	なし	—	—	不働
V		スタッフ 2、アドバイザー 1	まだ準備中	—	—	—

では実際にどの程度固定化し、そこにうかがえるリーダーたちの特質とは何か。表 7 の右に示した実際の状況を見ると、そのあり方はおよそ 3 つに大別される。

まず、1～3 年程度のサイクルで「代表」等を交代しているところが 4 団体ある（E、N、K、C）。しかし、e さん、n さんは現在が 2 回目の代表ということであり、同じメンバー間での交代であることもうかがえる。これらの 4 団体のリーダーを担っているのはすべて女性であり、しかも n さん以外は子どもの不登校を経験した母親の立場という共通点がある。

このなかで K の事例を参照しよう。調査に応じてくれた 3 名の女性は、会設立から少し遅れて K に参加しはじめた。現在、実質的にリーダー層のなかで動いているのはこの 3 名のみということであり、「支え合うことが大事。ひとりじゃできないことを頼り合ってやっていこう」というモットーのもと分担し合いながら実践をこなしてきた。そのなかで k1 さんだけが職に就いていないことから、もっとも「動ける」位置にいたが、最近介護に時間ととられるように変化してきているという。つまり、家族のライフステージの変化に伴っ

て「問題」が移り変わってきているのであり、親の会にかかわれなくなる可能性もないわけではない。

次に、過去に1回だけ代表を交代してきたというパターンが4団体ある（F, S, Q, M）。これらの傾向として、1回の交代とは言っても、2人のうちどちらかが長きにわたってリーダーを担ってきたという現状である。たとえばSでは発足から2008年までの16年間でs1さん（女性・教師・不登校経験なし）が代表を務め、ようやく昨年s2さん（男性・不登校経験あり）が二代目となった。s2さんは設立時から父親として会に参加してきたが、当時の仕事柄、親の会のリーダー層を担うには難しい事情があった。こうした期間を経て引き継ぐことができたことについて、s1さんは「s2さんのような任せられる存在がいたからできたこと」と述べている。

Sは交代後もなお活発な活動を続けられているが、交代できたからといって必ずしも活動がうまくいくとは限らない。qさん、mさんはどちらも過去に不登校経験があった母親（ともに教職経験なし）であるが、長い間実践を担ってきたリーダーから2代目として引き継がれた側であるqさんは、「時間がとれなくて思うように動けていない」と前任者との違いを痛感している。また逆に、代表を引き継いだ側である長い間初代を担ったmさんは、引き継いだことがひとつのきっかけになってMが事実上休会に至っていると語る。こうした事例から、リーダーの交代は難しい側面がある上に、会の存続にも影響を与える可能性を指摘できる。

最後に、残りの14団体は設立から現在に至るまで、リーダー層のなかで代表をはじめとした中心的な担い手が変わっていない。このとき、14団体のうちA, G, I, Oではリーダー層は代表だけではなく数名で組織され、A以外の3団体ではその体制にかかわるシステムが整備されているにもかかわらず、現実的には稼働していないという状況になっている。母親の立場から代表となっているoさん（女性）は、子どもの不登校を経て学校と疎遠になってから10年近くが経過しているため、例会に「新しい人が来て、せっかくいろいろ話してくれても」「自分がついていけなくなってきた」との実感を語る。これは当事者としてのリーダーに特有の悩みとも言えるだろう。なぜなら、支援者として代表を続けてきたaさんの場合、「なかなか世話人代表をバトンタッチできない」ことに悩みつつも、自らの立場を「色々都合のよいこともある」とも述べる。aさんは「親の会の世話人を当事者でありながらやっているとしたら、もう荷を下したいという気持ちをもっと強いと思う」との見解も語っている。しかしかと言って、子どもが不登校の渦中にある親に実践を任せることは難しい。tさん（女性）は、「（実践する側を）組織にするのは無理だと思う。元気のない人を運営に交えるわけにはいかない」と語っている。

ところがより顕著な傾向としては、リーダー層が固定化している14団体には、教職経験のある11名中の7名、不登校経験がない10名中の7名が該当しているということから、当事者ではない支援者としての立場、とりわけそれは教員である場合が多いという実態が生み出されている。さらに加えて、14団体のなかには、男性の対象者8名中7名がここに含まれているという特徴もあるのであり、不登校経験はないが教職経験を持つ男性がリーダー層を担う場合にはそのあり方が固定的になるのではないかとすることを指摘できる。

このとき、本節の冒頭でみたように男性のリーダーには高齢者が多いという現状もあった。最高齢であるzさんは、例会の周知よりもまず会報を休まずに発行するという「自分の力でできること」に重きを置いているという。これまで検討してきたなかで、現在のZの例会

への参加者は1名、会報は通号261号にもなっていたという状況がその証左である。zさんのリーダーであり続けた期間は20年を越えており、その間、リーダーを引き継げる後任がいなかったという現実も想像される。

5-4. 小括

以上の検討から親の会のリーダー層に見出せる知見は次の通りである。

リーダー層にはわが子の不登校経験がある場合と、教職経験がある場合が多いという傾向がある。このとき、両者の組み合わせによって生み出される4つのパターンのうち、もっとも多いのは自身の子どもの不登校経験のみをもつ親たちが主体となって運営しているパターンである。これはいわば、リーダー層のあり方がセルフヘルプ・グループとしてのあり方とも適合的だと言えるだろう。しかし一方で、「教育」の場やその近接領域における職業経験のある人物が中心となっているケースも少ないわけではない。これらの場合、リーダー層のあり方は当事者としてよりも支援者としてのリーダーが力を発揮しているのであり、セルフヘルプ・グループというよりは支援活動の要素が強い親の会と言える。

こうした違いは、リーダー層の体制にも大きく関わっている。その際、全体の傾向としてリーダー層は固定的となっていることが明らかとなった。しかも彼・彼女らの大半が設立時から関わるメンバーであり、親の会そのものへの関わりは長期化している。そしてそれに伴って、リーダー層にいる人びとは相対的に高齢化しているのである。

リーダー層は固定的とは言っても、より具体的には二つの傾向が浮かび上がってきた。一つには、固定的にならないようにできる限り役割を交代しているというパターンである。これらは女性、とくに当事者としての母親である場合がほとんどである。不登校が過去の経験になってもかつての当事者によってリーダー層が担われているという意味で、セルフヘルプ・グループとしての要素が強い親の会のあり方である。

翻ってこれとは対照的に、固定的なリーダー層に見出される傾向として、男性であることと教員の立場が多いということが挙げられる。彼らは教職に就いていた現役のころからリーダーを担っているのであり、その実践は長期にわたっている。しかし、固定的なリーダーはわが子の不登校経験がなかったからこそ長続きしてきたとの見方もできる。なぜなら、スムーズに役割交代できていない当事者がリーダー層にいる会の場合、子どもの不登校が過去の経験となり久しくなれば、会への関わりのモチベーションが低下する可能性も見出されているからである。その意味で、支援者としての立場がリーダーを担う会のほうがその存続は安定的になると言えるのではないだろうか。

6. 結論

以上、本稿では親の会の設立の経緯、親の会にみられる活動内容とそのシステム、リーダー層の実態という三つの視点から親の会の特質に関して検討を行ってきた。すべての分析を通じて浮かび上がってきたのは、親の会における当事者ではない支援者としての存在が決して少なくないことと、その特質である。

一つの親の会のなかで当事者よりも支援者の数が増えることは、設立時には決してめずらしいことではなかった。だが実際に、支援者が活動にどのようにかかわるかによって親の

会のセルフヘルプ・グループとしての機能は変容しうる。とりわけ、自助活動の場である例会における参加者の対等性を保持するために、会のシステムが整備されていく事例がみられた。しかしその一方で、支援者としての存在はかかわり方によっては会にとってのメリットのほうが大きい。経済的な面では、賛助会員としての支援者をより多く抱えている会のほうが会の運営も安定的なものになるのである。

続いて支援者の特質に関しては、支援者としての立場は教職経験のある場合が多いことが明らかとなった。冒頭で示した、高垣・春日井（2004）による「親の会には専門家や教師が何らかの形でかかわることがある」との知見は、本稿での分析によって実証されたと言える。不登校の親の会には、公教育への異議申し立て運動が含まれていたり、例会にて学校教育に批判的になったりする様子もうかがえたが、それらはすべて親たちによってなされているわけではないということになる。むしろ教員としての存在が不登校の親の会のなかで親たちと手を取り合って活動を継続しているものであり、少なくとも北海道にはこうした傾向が見出せる。

さらに支援者としての立場は、設立当初から現在まで継続してリーダーとしてそのトップに立ち続けてきたという傾向がある。しかも、不登校経験を持たない元教員である男性の場合にその固定的な傾向は顕著であった。その反面、不登校経験のある母親たちによってリーダー層が形成される親の会は、役割交代はかろうじてなされている場合が多いが、女性に特有の傾向として介護に携わらなければならない時期に突入しているという状況がみられた。また、当事者という立場からリーダー層にいる状態が長くなったとき、わが子の不登校から時間が経過することによってリーダーとしてのモチベーションが下がる可能性も示唆されている。

以上のことから、当事者だけで組織される親の会はセルフヘルプ・グループとしての要素は強くなるが、会を存続させるには難しい状況にあり、他方で支援者が固定的となってリーダー層に位置づく親の会では、構成員の面からは純粋なセルフヘルプ・グループとは言えないものの、会を長く続けることができるという知見を導くことができる。こうしたことから、不登校の親の会を一概にセルフヘルプ・グループと位置づけることはできないというのが本稿での結論である。個々の親の会のなかにはたしかにセルフヘルプ・グループとしての要素も見出されるがそれ以外の要素もみられるのであり、むしろ、それ以外の要素が強い親の会のほうが集団として存続していく可能性をもっているのである。

最後に本稿で残された課題について述べる。第4節で言及したように、親の会を集団と捉えることによって、より体系的な組織分析が可能になると考える。本稿では集団におけるリーダー層への注目に終始したが、参加者の実態とその意識に関する検討は未着手である。また、親の会の集団としての変容過程に関してはほとんど言及できなかった。その歴史的な変遷という視点から、親の会が現在どのような局面に至り、何が課題となっているかを明らかにする必要がある。以上のことを今後の課題として、不登校の親の会の諸相をさらに探っていきたい。

謝 辞

お忙しいなかインタビュー調査に応じてくださった23団体の親の会の皆様と全道のつどいの事務局に携わる3名の方々、そして本稿の作成に当たり有益なコメントをくださった方々に深く感謝申し上げます。

引用・参考文献

- 秋葉昌樹（2001）「保健室登校からみる不登校問題—教育の臨床エスノメソドロジー研究の立場から」『教育社会学研究』68：85-103.
- 小野 修（2000）『子どもとともに成長する不登校児の「親のグループ」』黎明書房.
- 川中淳子（2003）「登校拒否児（者）の親の相互援助グループに関する文献展望」、『総合政策論集』6：1-14.
- 菊地英治・永田佳之（2000）「オルタナティブ教育の社会学—多様性から生まれる＜公共性＞」『臨床心理学研究』38（2）：40-63.
- 菊地千夏（2009a）「不登校の親の会の意義に関する一考察—周縁的なメンバーに焦点を当てて」『現代社会学研究』22：35-48.
- 菊地千夏（2009b）「不登校経験者の母親にみられるアンビヴァレンスの変容に関する一考察—学校に行く／行かないをめぐる相克に着目して」『子ども社会研究』15：193-204.
- 高垣忠一郎・春日井俊之（2004）『不登校と支援ネットワーク』かもがわ出版.
- 樋田大二郎（1997）「不登校を克服することで一段と成長する—登校の正当化をめぐる言論のたたかい」今津孝次郎・樋田大二郎編『教育言説をどう読むか—教育を語ることばとしくみとそのはたらき』新曜社、185-206.
- 松本訓枝（2001）「『不登校』児家族の変容とセルフヘルプ・グループの役割（第1報）—「親の会」参加後の子どもと親の変化の実態」『生活指導研究』18：138-157.
- 山田 潤（1998）「学校に『行かない』子どもたち—＜親の会＞が問いかけているもの」佐伯 胖・黒崎 勲・佐藤 学・田中孝彦・浜田寿美男・藤田英典編『いじめと不登校』岩波書店、187-208.
- 山田哲也（2002）「不登校の親の会が有する＜教育＞の特質と機能—不登校言説の生成過程に関する一考察」『教育社会学研究』71：25-45.
- NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク（2009）『支えあって生きる 登校拒否・不登校親の会20年全国調査』東京シュレー出版.

注

- ¹ それぞれの不登校言説やその移り変わりに関しては樋田（1997）を参照。
- ² 奥地らの公教育への異議申し立て運動は、オルタナティブな教育機関としての子どもの居場所やフリースクールの認知と公的支援を求める活動が柱となっている。全国ネットの活動史に関しては、NPO法人登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク（2009）に詳しくまとめられている。
- ³ 1998年にある親の会の呼びかけによって各団体間での学び・交流・情報交換を目的に組織された。全道のつどいには親の会ばかりでなく、相談機関、医療機関、フリースクールや学習塾等の関連機関、高等学校をはじめとした教育機関、自助グループ等が含まれている。2009年版の『不登校・登校拒否関連機関一覧』には計115機関が掲載される。
- ⁴ 各年版を比較してみたところ、毎年多少の入れ替わりがあったために過去に遡って選定を行った。

- 5 むろん、これらによって道内に存立した親の会すべてを網羅できたわけではない。たとえば、会の存在自体を公にしていない場合は対象からまれ落ちる。あるいは、現在消滅している場合もかつての担い手を探し出すのは難しい。この点が本調査の限界であるが、冊子、人づて、インターネット等で可能な限り収集した23団体のデータは、現段階で、道内で親の会を利用したい人びとが探し出すことのできる団体のすべてであろう。これらをもって道内の傾向ということにも一定の妥当性はあると考える。
- 6 fさんは当時、「見に行っていいか？ という問い合わせも多く、正直言ってもものすごく利用された」「あくまで陰でいなきゃと思い、それで宣伝もやめていた」と語る。子どもの居場所活動のほうに重きを置くようになったF会は、その後子どものプライバシーを守るためにあまり周知には力を入れなくなったという。
- 7 ただし、s2さんはSとVの両方の設立にも関わっているが一回として数えている。
- 8 ただし、どちらも大学教員が個人で関係しているものであり、組織としての大学がサポートしているわけではない。
- 9 なお、Eは大学教員が異動したことをきっかけに、01年ころから大学を離れて母親たちが主体となって親の会を運営している。
- 10 このようなメンバーの実態に関しては菊地（2009a）を参照。
- 11 助成金の出所としては次のところが挙げられた。生活クラブ 生活協同組合、赤い羽根 共同募金会、（財）安田生命社会事業団、日本財団、国際ソロプチミスト、（株）日本統計調査、北海道子どもセンター、市の文化活動振興助成金。
- 12 なお、最終学歴が不明の3名のうち2名は職種から判断するに専門・短大以上である。
- 13 こうした児童・生徒の事例として、先行研究では「保健室登校」（秋葉 2001など）が注目される。なお本事例の場合、生徒とh2さんは会議室などを居場所として過ごしていたという。
- 14 しかしこのとき逆に、二重の経験があることによって心理的な葛藤（アンビヴァレンス）が引き起こることもある（菊地 2009b）。彼らの「親」としての生活経験の語りの文脈との関係には慎重にしなければならないが、「リーダー」としての語りを聞く限り、アンビヴァレントな心情が語られることはr2さんおよび他の4名からもなかった。

